

令和3年第4回吉川市農業委員会定例総会（会議録）

開催年月日	令和3年4月26日（月）
開催場所	吉川市役所202・203会議室
開議時刻	午後1時35分
閉議時刻	午後3時40分

席次	氏名	出欠	席次	氏名	出欠
1	多々良 俊明	出席	13	名倉 定一	出席
2	浅見 明一	出席	14	山田 繁夫	出席
3	宇野 直樹	出席	15	齊藤 忠男	出席
4	岡田 早苗	出席	16	坂巻 功	出席
5	吉澤 宏	出席	17	山崎 浩幸	出席
6	馬巻 俊一	出席	18	立原 司朗	出席
7	田辺 義雅	出席	①	染谷 信行	欠席
8	山口 幸一	出席	②	山口 新市	欠席
9	萩原 豊子	出席	③	林 成夫	出席
10	戸張 力	出席	④	笹本 秀夫	出席
11	阿佐美 慶和	出席	⑤	戸張 茂	出席
12	辻田 満	出席	⑥	中村 敏一	出席

議事日程

第1	開会
第2	会長あいさつ及び議長就任
第3	会議録署名委員等の指名等について
第4	報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について（1～6番） 報告第2号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出の受理について（1番） 報告第3号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出の受理について（1番～35番）

第5	報告第4号 農地の改良に係る届出の受理について（1番） 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可について（1番～4番） 議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請の意思決定について（1番） 議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の意思決定について（1番） 議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の決定について（1～3番） 議案第5号 農地法第3条第2項第5号に規定する別段の面積を定めないことについて
第6	その他 ・諸般の報告について
第7	閉会
事務局 出席者	農業委員会 森事務局長、柴山係長、中村主任

1 開会 森事務局長	<p>ただ今より、「令和3年第4回吉川市農業委員会定例総会」を開会いたします。委員の皆様、よろしく申し上げます。</p> <p>まず配付資料の確認をいたします。定例総会次第（両面刷）、諸般の報告、議案書、第5号議案資料、令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価、令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画、令和4年度県農地利用の最適化施策に関する意見の実施と意見集約への協力依頼について（依頼文書3枚、意見書3枚綴り、資料3部）、令和4年度農林関係税制改正に関する要望について（依頼文書1枚、要望書1枚、資料4部）緑の羽、緑の募金通知、となっております。</p> <p>不足がありましたら合図をお願いいたします。</p> <p>なお、染谷信行農地利用最適化推進委員、山口新市農地利用最適化推進委員につきましては、所要により欠席する連絡を受けております。</p> <p>それでは、定例総会の開催に当たり、立原会長よりごあいさつをお願いいたします。</p>
2 会長あいさつ 立原会長	(あいさつ)
森事務局長	立原会長ありがとうございました。

<p>議長</p>	<p>委員会の進行につきましては、吉川市農業委員会会議規則第5条の規定により、会長が行うこととなっておりますので、早速ですが、立原会長にお願いいたします。</p> <p>それでは、次第に沿いまして議事を進めてまいります。進行にご協力をお願いいたします。</p>
<p>3 会議録署名委員の指名について 議長</p>	<p>次第3の「会議録署名委員の指名について」でございますが、私から指名させていただきます。次第の裏面の1をご覧ください。17番山崎浩幸委員、1番多々良俊明委員にお願いいたします。</p>
<p>次回内容調査会の日程について 立原会長</p>	<p>次に、2の「次回の内容調査会の日程、場所について」でございます。</p> <p>日程については、令和3年5月20日木曜日午後1時から、場所については、市役所2階の203会議室で行います。</p>
<p>次回内容調査会委員の指名について 議長</p>	<p>次に、3の「次回の内容調査会委員の指名について」でございます。今回は、旭地区から齊藤忠男委員、三輪野江地区から浅見明一委員、吉川地区から戸張力委員にお願いいたします。</p> <p>お三方のご都合はよろしいでしょうか。</p>
<p>内容調査委員</p>	<p>(はいの声)</p>
<p>議長</p>	<p>繰り返します。次回の内容調査会、令和3年5月20日木曜日午後1時から市役所2階の203会議室で行います。内容調査委員につきましては、旭地区から齊藤忠男委員、三輪野江地区から浅見明一委員、吉川地区から戸張力委員、各委員よろしくお願いいたします。</p>
<p>次回定例総会について 議長</p>	<p>次に、4の「回りの定例総会の日程、場所について」でございます。</p>

	<p>日程については、令和3年5月25日火曜日午後1時30分から、場所については、市役所2階の202・203会議室にて行います。</p> <p>委員各位のご了解をお願いいたします。</p>
4 報告	
議長	<p>「報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について」でございます。報告第1号について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>【報告第1号1番～6番の朗読】</p>
議長	<p>事務局より報告を頂きました報告第1号について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。</p>
他委員	<p>(なしの声)</p>
議長	<p>ご意見がないようですので、報告第1号については問題なしとさせていただきます。</p>
議長	<p>次に、「報告第2号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出の受理について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>【報告第2号1番の朗読】</p>
議長	<p>事務局より報告を頂きました報告第2号について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。</p>
他委員	<p>(なしの声)</p>
議長	<p>ご意見がないようですので、報告第2号については問題なしとさせていただきます。</p>
議長	<p>次に、「報告第3号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出の受理について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>【報告第3号1番～35番の朗読】</p>
議長	<p>事務局より報告を頂きました報告第3号について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。</p>

馬巻委員	32番、33番、34番ですが、譲渡人が〇〇となっているが、もともと〇〇が所有していた農地だったのでしょうか。
事務局	質問のあった土地は中央土地区画整理事業地内にあり、地目の変更ができない状況です。〇〇が所有する前に従前の土地所有者から〇〇に農地法の届出は提出されていたと思われませんが、地目変更ができないため、登記地目は田のまま、今回の届出となっております。
議長	登記地目は田ですが、現状は畑の状況になっているということによろしいでしょうか。
事務局	そうです。
議長	他にご意見ございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、報告第2号については問題なしとさせていただきます。
議長	次に、「報告第4号の農地改良の届出について」でございます。 1番につきまして、齊藤忠男担当委員からご説明をお願いいたします。
齊藤委員	【報告第4号1番の朗読】
議長	この件については内容調査会が実施されております。山田繁夫内容調査員より内容調査会の結果報告をお願いします。
山田委員	令和3年4月20日に行いました報告第4号1番の内容調査会での調査の結果を報告いたします。 届出人の住所・氏名は、先ほど齊藤担当委員が報告したとおりです。内容調査会には、代理人の〇〇、〇〇氏が出席されました。 届出地については、案内図の1ページのとおりです。内容調査員と事務局で現地を確認し現況も農地であることを確認しました。土地改良区の意見書は不要です。 工事計画として、請負業者は〇〇で、工事予定期間は、令和〇〇年〇〇月〇〇日から令和〇〇年〇〇月〇〇日で〇〇日間です。埋立面積は〇〇㎡で、埋め立てする土の搬出元は、

	<p>〇〇でストックしてあるものです。土質は再生残土赤土で、土量は〇〇m³で、表土が良質土です。被害防除策として、田面境界より法面を含め1 m以上下がって隣地に被害が発生しないようにし、地区全体の営農環境に影響を及ぼしません。よって今回は届出となります。工事完了後の利用計画として、作物はブルーベリーの果樹畑で、耕作は〇〇氏が行います。</p> <p>農業委員会からのお願いとして、届出人へ次のことを伝えました。工事着工前に、どんな土で埋めるのかを届出人が確認する。隣地と盛土の高さ等でトラブルのないように届出人が気をつける。盛土の高さは、市環境保全条例施行令で隣接道路面より10 cmまでとされている。工事期間中は、業者まかせにしないで事業主である届出人が管理・監督に充分気をつける。農地改良事業の責任者は、届出人である土地所有者自身である。</p> <p>以上を届出人へ伝えたところ承知されました。</p> <p>調査員からの意見として、届出地は道路が狭く通学路にもなっているので注意してくださいと申し伝えました。</p>	
議長	結果報告を頂きました報告第4号1番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。	
他委員	(なしの声)	
議長	ご意見がないようですので、報告第4号1番については問題なしとさせていただきます。	
5 議案審議		
議長	引き続き、議案の審議に入ります。「議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可について」、1番を宇野直樹担当委員からご説明をお願いいたします。	
宇野委員	【議案第1号1番を朗読】	
議長	この件について譲受人は市内の方になります。直ちに議案第1号1番につきまして、ご意見を伺います。ご意見ございますか。	
他委員	(なしの声)	
議長	それでは、採決に入ります。議案第1号1番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。	

他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員ということで議案第1号1番は許可することに決定いたします。
議長	次に、議案第1号2番について坂巻功担当委員より説明をお願いいたします。
坂巻委員	【議案第1号2番を朗読】
議長	この件について譲受人は市内の方になります。直ちに議案第1号2番につきまして、ご意見を伺います。ご意見ございますか。
他委員	(なしの声)
議長	それでは、採決に入ります。議案第1号2番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員ということで議案第1号2番は許可することに決定いたします。
議長	次に、議案第1号3番について坂巻功担当委員より説明をお願いいたします。
坂巻委員	【議案第1号3番を朗読】
議長	この件について譲受人は市内の方になります。直ちに議案第1号3番につきまして、ご意見を伺います。ご意見ございますか。
他委員	(なしの声)
議長	それでは、採決に入ります。議案第1号3番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員ということで議案第1号3番は許可することに決定いたします。

議長	次に、議案第1号4番について宇野直樹担当委員より説明をお願いいたします。
宇野委員	【議案第1号4番を朗読】
議長	この件については譲受人が市外居住の方なので、内容調査会を実施しています。多々良俊明内容調査委員より内容調査会の結果報告をお願いします。
多々良委員	<p>令和3年4月20日に行いました議案1号4番の内容調査会での調査の結果を報告いたします。</p> <p>譲受人、譲渡人の住所、氏名は、先ほど宇野担当委員が報告したとおりです。内容調査会には、〇〇氏が出席され、譲受人との関係は〇〇です。申請人である譲受人と譲渡人の関係は〇〇です。</p> <p>申請地については、案内図の4ページのとおりです。内容調査員と事務局で現地を確認し、現況も農地であることを確認しました。</p> <p>申請理由は、〇〇です。詳細な理由といたしましては〇〇の〇〇氏が責任者で営農するものです。権利の種類については所有権移転です。</p> <p>譲受人の農家の資格については自作地〇〇㎡、借り受け地〇〇㎡、合計〇〇㎡、今回取得する農地を含め〇〇㎡となり、農地の権利を取得するための下限面積50アールは超えております。農業従事者は〇〇人で、農業従事日数は世帯員全員で〇〇日です。よって許可要件であります年間農業従事日数の150日を超えております。所有する農機具は、〇〇、〇〇等です。</p> <p>申請地までの通作距離は〇〇kmで、車で〇〇分です。取得後の耕作予定者は〇〇氏で、〇〇を作付する予定です。今回取得する農地以外に吉川市内に所有している農地は〇〇㎡です。申請地の農地管理人は〇〇の〇〇氏です。</p>
議長	結果報告を頂きました議案第1号4番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第1号4番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)

議長	<p>挙手全員ということで議案第1号4番は許可することに決定いたします。</p>
議長	<p>次に、「議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請の意見決定について」でございますが、1番につきまして辻田満担当委員からご説明をお願いいたします。</p>
辻田委員	<p>【議案第2号1番を朗読】</p>
議長	<p>この件については内容調査会が実施されております。名倉定一内容調査員より内容調査会の結果報告をお願いします。</p>
名倉委員	<p>令和3年4月20日に行いました議案2号1番の内容調査会での調査の結果を報告いたします。</p> <p>申請人の住所及び氏名は、先ほど辻田担当委員が報告したとおりです。内容調査会には、〇〇の〇〇氏が出席され、申請人との関係は他人です。</p> <p>申請地については、案内図の5ページのとおりです。内容調査員と事務局で現況も農地であることを確認しました。申請地の利用計画は母屋建て替えのための通路です。</p> <p>排水計画は申請地の〇〇水路へ放流します。接道については申請地の〇〇側〇〇道です。</p> <p>工事予定時期は、許可後すぐに（令和〇〇年〇〇月）着手し、令和〇〇年〇〇月頃に完了を予定しています。</p> <p>資金計画として、住宅用敷地通路拡張工事見積もり以上の資金があることを資金調達計画書にて確認しました。</p> <p>転用することによって生ずる付近の土地や作物等への被害防除策として接する田への飛散土砂は速やかに除去します。</p> <p>申請地は、農業振興地域外で、当初より農用地から除外されています。</p> <p>当申請地は、集団的でない農地の区域で、第〇〇種農地と判断され、以上のとおり立地基準及び一般基準を満たしております。</p> <p>調査員からの意見としては、接続道路が狭いため安全に充分注意して作業されるよう申し添えました。</p>
議長	<p>結果報告を頂きました議案第2号1番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。</p>
他委員	<p>（なしの声）</p>
議長	<p>ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第2号1番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。</p>

他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員ということで議案第2号1番は許可相当とすることに決定いたします。
議長	次に、「議案第3号農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について」、1番を戸張力担当委員より説明お願いいたします。
戸張委員	【議案第3号1番を朗読】
議長	この件については内容調査会が実施されております。名倉定一内容調査員より内容調査会の結果報告をお願いします。
名倉委員	<p>令和3年4月20日に行いました議案3号1番の内容調査会での調査の結果を報告いたします。</p> <p>譲受人、譲渡人の住所、氏名は、先ほど戸張担当委員が報告したとおりです。申請者である譲受人と譲渡人の関係は親子です。内容調査会には、〇〇、〇〇氏が出席され、譲受人との関係は〇〇です。</p> <p>申請地については、案内図の6ページのとおりです。内容調査員と事務局で現地を確認し、現況も農地であることを確認しました。申請地の利用計画は自己住宅です。排水計画は申請地の〇〇側の〇〇へ放流します。接道については申請地の〇〇側〇〇道で幅員〇〇mです。工事予定時期は、許可後すぐに（令和〇〇年〇〇月〇〇日）着手し、令和〇〇年〇〇月頃に完了を予定しています。</p> <p>資金計画として、建築工事見積もり以上の資金があることを資金調達計画書にて確認しました。</p> <p>転用することによって生ずる付近の土地や作物等への被害防除策として申請地の周りにブロックの敷設工事を行います。申請地は、農業振興地域内で、農用地から令和〇〇年〇〇月〇〇日に除外されています。土地改良区の意見書として、〇〇土地改良区の意見書が添付されています。当申請地は、集団的でない農地の区域で、第〇〇種農地と判断され、以上のとおり立地基準及び一般基準を満たしております。</p> <p>調査員からの意見は、通学路に面しているので工事関係者は充分注意されるよう申し伝えました。</p>
議長	結果報告を頂きました議案第3号1番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。 では私のほうから質問いたします。

立原委員	権利区分が使用貸借となっておりますが、どのような状況でしょうか。
事務局	申請者の〇〇さんと〇〇さんが〇〇のため、使用貸借の権利区分での申請となっております。
議長	他に意見ございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第3号1番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手多数)
議長	挙手多数ということで議案第3号1番は許可することに決定いたします。
議長	次に「議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について」1番を事務局より説明お願いいたします。
事務局	【議案第4号1番を朗読】
議長	それでは議案第4号1番につきまして、ご意見を伺います。ご意見ございますか。
他委員	(なしの声)
議長	それでは、採決に入ります。議案第4号1番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員で議案第4号1番の農用地利用集積計画は許可することに決定いたします。
議長	次に議案第4号2番、3番は借受人、貸付人が同一ですので、一括して審査してよろしいかお諮りいたします。 一括審査してよろしいでしょうか。
他委員	(はいの声)

議長	<p>それでは2番、3番を一括審査いたします。</p> <p>2番、3番を笹本秀夫担当推進委員より説明をお願いいたします。</p>
笹本推進委員	<p>【議案第4号2番、3番を朗読】</p>
議長	<p>議案第4号2番、3番については、借受人が初めて利用権の設定をするので、内容調査会を行っております。</p> <p>多々良俊明内容調査員から内容調査の結果を報告いたします。</p>
多々良委員	<p>令和3年4月20日に行いました議案4号2番、3番の内容調査会での調査内容を報告いたします。</p> <p>借受人、貸付人の住所・氏名は、笹本推進委員から報告があったとおりです。内容調査会には、〇〇氏が出席され、借受人との関係は〇〇です。借受人と貸付人の関係は〇〇です。</p> <p>利用権を設定する土地について面積は〇〇筆合計〇〇㎡です。内容調査員と事務局で現地を確認し、現況も農地であることを確認しました。</p> <p>利用権設定理由は〇〇ヶ年使用するため、賃貸借件設定するものです。</p> <p>利用権設定土地の農業従事者については〇〇氏と〇〇、〇〇氏で、農業従事日数は合計で〇〇日です。作付する作物は〇〇の予定です。</p> <p>農作業の経験は約〇〇年です。所有する農機具は、〇〇、〇〇です。その他、借入して作業を行います。</p> <p>申請地までの通作距離は約〇〇kmで〇〇分です。現在耕作している農地面積は、〇〇㎡です。</p> <p>内容調査員からの意見は、農地を借り入れする〇〇氏から農機具などを借用して農作業をすることなので、けがのないよう作業を行ってくださいと伝えています。</p>
議長	<p>結果報告を頂きました議案第4号2番、3番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。</p>
他委員	<p>(なしの声)</p>
議長	<p>それでは、採決に入ります。議案第4号2番、3番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。</p>
他委員	<p>(挙手全員)</p>

議長	<p>挙手全員で議案第4号2番、3番の農用地利用集積計画は許可することに決定いたします。</p>
議長	<p>次に「議案第5号 農地法第3条第2項第5号に規定する別段の面積を定めないことについて」でございますが、事務局からご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>議案第5号の資料をご覧ください。農地法第3条第2項第5号において、都府県では面積は50アールと設定されております。また、その下に記載してある別段の面積の基準には先ほど議案の理由で説明した基準が掲載されております。</p> <p>議案第5号の資料の裏面をご覧ください。2015年の農林業サンサスの数値が記載されておりますが、吉川市全体で50アール未満の農家数は約19%となり、設定しようとする面積4割未満を大きく下回っております。また、遊休農地の面積割合についても、令和3年4月の時点において、0.33%、概ね良好な数値となっております。このことから改めて別段の面積は設定せず、同号に規定する面積50アールとする議案を上程します。</p>
議長	<p>事務局より説明を頂きました議案第5号につきまして、ご意見を伺います。ご意見ございますか。</p>
他委員	<p>(なしの声)</p>
議長	<p>それでは、採決に入ります。議案第5号につきまして、吉川市では別段の面積を定めず、農地取得に必要な下限面積を50アールと定めることに賛成の方の挙手をお願いします。</p>
他委員	<p>(挙手全員)</p>
議長	<p>挙手全員ということで議案第5号は許可することに決定いたします。吉川市では農地法第3条第2項第5号に規定する別段の面積を定めず、農地取得に必要な下限面積を50アールと決定いたします。</p>
議長	<p>以上で議案審議を終了いたします。議事の進行にご協力いただきありがとうございました。</p>
6 その他 議長	<p>次第6のその他に移ります。諸般の報告について、事務局から説明をお願いいたします。</p>

事務局	(諸般の報告の朗読)
議長	(補足説明)
議長	次に「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	【令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)について朗読】
議長	事務局より説明がありました「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)について」、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようなので、この案を「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」と決定いたします。案をおとりください。
議長	会議の途中でございますが、ここで休憩をとりたいと思います。再開は15時20分を目安にお願いします。
	休憩 午後3時10分
	再開 午後3時18分
議長	会議を再開します。
議長	事務局から、「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)」について、説明をお願いします。
事務局	【令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について朗読】
議長	「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)」について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
齊藤委員	2ページの2について、令和2年度の目標及び活動計画となっているが、令和3年度ではないか。

事務局	申し訳ありません。間違いです。2ページの2番は令和3年度に訂正をお願いします。
議長	他に質問ありませんか。
議長	質疑がないようなので、この案を令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画と決定いたします。 案をおとりください。
議長	事務局から発言ありますでしょうか。
事務局	4点ご連絡がございます。
事務局	1点目は、【農地利用の最適化施策に関する意見の提出の実施と意見集約について】でございます。皆様のお手元に、 (1) 農地の有効利用の推進のための支援、(2) 担い手の育成・確保、新規参入などの支援および経営改善支援、(3) その他農業振興のための支援、3種類の報告書、埼玉県農業会議からの依頼文書、資料として埼玉県農林水産業振興基本計画と令和3年度農林施策の概要を配付させていただきました。毎年お願いしている所ですが、各市町村の農業委員及び推進委員の意見を県農業政策に反映させることを目的としています。大変お手数ですが各自とりまとめの上、「来月の定例総会で」事務局までご提出お願いいたします。
事務局	2点目は、【令和4年度農林関係税制改正に関する要望について】でございます。皆様のお手元に、令和4年度農林関係税制改正に関する要望書、埼玉県農業会議から依頼文書、資料4点を配布させていただきました。毎年お願いしている所ですが、各市町村の農業委員及び推進委員の意見を県農業政策に反映させることを目的としています。大変お手数ですが各自とりまとめの上、「来月の定例総会で」事務局までご提出お願いいたします。
事務局	3点目は、【クールビズ】でございます。5月から10月末まで実施されます。ノーネクタイなどのクールビズにご協力をお願いします。
事務局	最後4点目は、【緑の羽募金】でございます。緑の羽募金につきましては皆さまのお手元に緑の羽と緑の募金通知を配付させていただきました。こちらにつきましては昨年と同様に農業委員会親睦会費から1万円の募金をしてよろしいか皆様にお諮りするものです。

議長	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、緑の羽募金について親睦会から1万円支出してよろしいでしょうか。</p>
他委員	<p>(はいの声)</p>
議長	<p>親睦会からの1万円の支出につきましては、事務局で処理をお願いいたします。</p>
議長	<p>その他、事務局、またはご出席の委員からご発言はありますか。</p>
山口委員	<p>先日、旭地区で人・農地プラン地域懇談会が開催されたのですが、区域については間違いないのですが、旭地区は昔から、江戸川通り、中川通り、中通りの三地区に分かれています。推進委員の地区分けは、染谷さんは江戸川通り、山口新市さんは中川通り、中通りを担当していること、それは間違いないのですが、旭地区で江戸川通りと言えば上内川、下内川、八子新田、鍋小路4つの自治会が入ります。中川通りは拾壺軒、南広島、中通りは川藤となっており、地域懇談会の地区分けについて江戸川通り、中川通り、中通りの名称を使ってもらったほうが旭地区の人にわかりやすいと考えますが、検討してもらえますでしょうか。</p>
齊藤委員	<p>地区分けについては、農地利用最適化推進委員の担当分けでもそうだったのですが、江戸川通り、中川通りという考えを考慮した地区分けを農政課でもしているかと思います。</p>
事務局	<p>山口委員からの申出ですが、上内川、下内川、八子新田、鍋小路が江戸川通り、南広島、拾壺軒が中通り、川藤が中川通りの三地区、それに合わせて、人・農地プランの会合をやったほうがやりやすいという申出でしょうか。前回の会議では、鍋小路が川藤のほうに入り、南広島と拾壺軒が江戸川沿いに入っていた形で開催されていたかと思います。</p> <p>農業活性化検討会については農政課が担当しておりますので、江戸川通、とそれ以外の地区で検討会を進めたほうがよいのではという意見あることを農政課に申し伝えてみます。</p>
議長	<p>農政課と打ち合わせをして今後の活性化検討会のありかたを考えてみるということですが、それでよろしいでしょうか。</p>
山口委員	<p>はい。</p>

議長	他に意見ありますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご発言がないようですので、これで議長の任を解かせていただきます。 それでは、進行を事務局にお渡しいたします。
森事務局長	立原会長、ありがとうございました。 また、委員の皆様、長時間にわたり、ご審議大変お疲れ様でした。 それではこれにて閉会いたしますが、閉会にあたりまして、山崎会長職務代理よりごあいさつをお願いいたします。
7 閉会 山崎会長職務代理	(あいさつ)
森事務局長	皆様、大変お疲れ様でした。 以上をもちまして、令和3年第4回吉川市農業委員会定例総会を閉会します。 議案書、議案書資料、活動記録、農地パトロール報告書を回収に伺いますので、お手元のクリアファイルに入れて、机の上に置いてください。ご協力お願いいたします。 閉会 午後3時40分
上記、会議の顛末に相違ない事を証明するため署名する。 令和 年 月 日	会 長
	署名委員
	署名委員